

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援(助成金・給付金等)

○助成金・補助金等の内容等は日々更新されます。
○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

【令和3年4月7日時点】

コロナで売上が減少した 【給付】	給付	一時支援金	2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月、または3月の売上が▲50%以上 中小法人等：上限60万円、個人事業者等：上限30万円支給	一時支援金事務局 相談窓口	0120-211-240
	給付	持続化給付金	本年1月～12月の売上が、前年の同月比▲50%以上 法人200万円(最大)、個人事業者100万円(最大)支給	持続化給付金事業 コールセンター	0120-115-570
	給付	家賃支援給付金	本年5月～12月の売上高について、 ・1カ月で前年同月比▲50%以上 または、 ・連続する3カ月の合計で前年同期比▲30%以上 等 法人600万円(最大)、個人事業者300万円(最大)支給	家賃支援給付金 コールセンター	0120-653-930
	給付	熊本県事業継続支援金	本年1月～12月の売上が、前年の同月比▲30%～▲50%未満 法人20万円(最大)、個人事業者10万円(最大)支給	熊本県相談窓口	096-333-2828
休業要請に応じていただいた	給付	熊本県休業要請協力金	休業要請に応じていただいた事業者に一律10万円 《受付終了》		
コロナで売上が減少した 【融資】	融資	新型コロナウイルス感染症 対応資金	売上減少：▲5%以上 融資限度額：6,000万円(保証料なし、3年間無利子) 融資期間：10年以内(据置5年以内)		
	融資	金融円滑化特別資金 (県独自分)	売上減少(率は問わない) 融資限度額：8,000万円 (保証料なし、一部市町村で利子補給あり) 融資期間：1年～10年以内(据置1年以内)		
	融資	金融円滑化特別資金 (セーフティネット保証4号)	売上減少：▲20%以上 融資限度額：8,000万円 (保証料なし、一部市町村で利子補給あり) 融資期間：1年～10年以内(据置1年以内)		
	融資	金融円滑化特別資金 (危機関連保証分)	売上減少：▲15%以上 融資限度額：8,000万円 (保証料なし、一部市町村で利子補給あり) 融資期間：1年～10年以内(据置2年以内)		
	融資	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	売上減少：▲5%以上 融資限度額：8,000万円又は6億円 融資期間：15年(運転)～20年(設備)以内 (据置5年以内)		
	融資	新型コロナウイルス対策 マル経融資	売上減少：▲5%以上 融資限度額：1,000万円 融資期間：7年(運転)～10年(設備)以内 (据置3年(運転)～4年(設備)以内)		
商店街において、感染拡大防止に対応した取組みを実施したい	補助	商店街新型コロナウイルス感 染症対策支援事業費補助金	商店街において感染拡大防止に対応した取組み等を実施する場合の事業に要 する経費を支援 ・補助上限：100万円・150万円・200万円 ・補助率：3/4 《受付終了》	熊本県 商工観光労働部 商工振興金融課	096-333-2326

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援(助成金・給付金等)

○助成金・補助金等の内容等は日々更新されます。
○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

【令和3年4月7日時点】

コロナの影響を乗り越えるために前向きな投資を行いたい 〈生産性革命推進事業〉	補 助 中小企業等事業再構築促進事業	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援 ○中小企業 ・通常枠:補助額100万円～6,000万円、補助率2/3 ・卒業枠:補助額6,000万円超～1億円、補助率2/3 ○中堅企業 ・通常枠:補助額100万円～8,000万円、補助率1/2(4,000万円超は1/3) ・グローバルV字回復枠:補助額8,000万円超～1億円、補助率1/2	事業再構築補助金事務局 コールセンター	0570-012-088
	補 助 ものづくり補助金	新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援 【通常枠】補助上限:1,000万円 補助率:中小1/2、小規模2/3 【新特別枠】補助上限:1,000万円 補助率:2/3	ものづくり補助金事務局	050-8880-4053
	補 助 持続化補助金	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援 【通常枠】補助上限:50万円 補助率:2/3 【新特別枠】補助上限:100万円 補助率:3/4	各地域の商工会・商工会議所	
	補 助 IT導入補助金	ITツール導入による業務効率化等を支援 【通常枠】補助上限:30～450万円 補助率:1/2 【新特別枠】補助上限:30～450万円 補助率:2/3	生産性革命推進事業 コールセンター	03-6837-5929
従業員に休業してもらうなら	助 成 雇用調整助成金	休業手当助成:1日1人あたり15,000円まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動	厚生労働省 熊本労働局 職業対策課分室	096-312-0086 8:30～17:00(土日祝除く)
子どもがいる従業員のために	助 成 小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日につき15,000円を上限に、賃金相当額を助成	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 コールセンター	0120-60-3999 9:00～21:00
子どもがいるフリーランスのために	給 付 小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス 1日あたり4,100円(定額)又は7,500円(定額)を支給		
テレワークを導入するために	助 成 働き方改革推進支援助成金	テレワークを新規で導入する場合 助成率:1/2、上限:200万円 《受付終了》	テレワーク相談センター	0120-91-6479 9:00～17:00(土日祝除く)
法人事業税などの納付や申告が困難	猶 予 納税の猶予や申告期限の延長	収入に相当の減少があった方に対して、徴収猶予の特例措置 (1年以内・延滞金免除・担保不要)を適用 個別の事情に応じ申告・納付期限を延長	お住いの市町村の 各広域本部収税担当課等	(県央)096-333-3210 (県北)0968-25-4272 (県南)0965-33-2184 (天草)0969-22-9056 (自動車税)096-368-4020
厚生年金保険料などの納付が困難	猶 予 厚生年金保険料の猶予	厚生年金保険料の猶予(1年間)	お住まいの市町村の 各年金事務所	

【2/2ページ】

※ 経営相談等詳しくはこちら ⇒ 熊本県よろず支援拠点(TEL:096-286-3355)